

平成 2 5 年 第 1 回

福生病院組合議会臨時会会議録

平成 2 5 年 7 月 1 2 日 (金)

平成25年第1回福生病院組合議会臨時会

- 1 招集年月日 平成25年7月12日(金)
- 2 招集場所 公立福生病院2階大会議場
- 3 会議時間 午後1時30分から午後1時53分まで
- 4 出席議員
- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 小山 典男 | 2番 | 尾作 武夫 |
| 3番 | 谷 四男美 | 4番 | 馳平 耕三 |
| 5番 | 富永 訓正 | 6番 | 橋本 弘山 |
| 7番 | 堀 雄一朗 | 8番 | 串田 金八 |
| 9番 | 杉山 行男 | | |
- 5 欠席議員 なし
- 6 説明のため出席した者の職氏名
- | | |
|-------------|--------|
| 管理者 (福生市長) | 加藤 育男 |
| 副管理者 (羽村市長) | 並木 心 |
| 副管理者 (瑞穂町長) | 石塚幸右衛門 |
- 7 職務のため出席した事務局職員の氏名
- | | |
|----------------------|-------|
| 院 長 | 諸角 強英 |
| 副 院 長 | 松山 健 |
| 事 務 長 | 谷部 清 |
| 看 護 部 長 | 小口 明美 |
| 事 務 次 長 | 鈴木 昌行 |
| 庶 務 課 長 | 田中 繁生 |
| 経 理 課 長 | 山内 一寿 |
| 医 事 課 長 | 軽部 徹 |
| 経営改善・進行管理
担 当 主 幹 | 島田 三成 |
| 医 事 課 長 補 佐 | 井口 武 |

8 職務のため出席した組織市町職員の氏名

福生市福祉保健部長	森田 秀司
福生市健康課長	高橋 邦彦
羽村市福祉健康部長	雨倉 久行
羽村市健康課長	野村由紀子
瑞穂町福祉部長	村野 香月
瑞穂町健康課長	福井 啓文

平成25年第1回福生病院組合議会臨時会議事日程

日 程 第 1 仮議席の指定について

日 程 第 2 選挙第1号 議長の選挙について

平成25年第1回福生病院組合議会臨時会議事日程（追加の1）

- | | |
|---------|------------------------------|
| 日 程 第 1 | 議席の指定について |
| 日 程 第 2 | 会議録署名議員の指名について |
| 日 程 第 3 | 会期の決定について |
| 日 程 第 4 | 選挙第2号 副議長の選挙について |
| 日 程 第 5 | 議案第6号 福生病院組合監査委員の選任に伴う同意について |

午後 1 時 30 分 開会

○事務長（谷部清君） 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、組織市町議会の役員改選後、初めての福生病院組合議会でございますので、議長が決まるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、本日出席しております中での年長議員が、臨時議長の職務を行うこととなります。

本日出席議員の中での年長議員は谷四男美議員でございますので、谷議員に臨時議長の職務をお願いいたします。

なお、大変恐縮ではございますが、開会に当たりまして、一つお願いがございます。ご発言をされる際には、まず、先にマイクのスイッチを入れていただき、挙手の上、議席番号と名前を告げ、議長の許可を得てからご発言をお願いを申し上げます。ご発言が終わりましたら、スイッチをお切りくださいますよう、重ねてお願い申し上げます。また、議場でございますので、起立の上、ご発言くださいますようお願い申し上げます。

それでは、谷議員、議長席にお移り願います。

（谷四男美臨時議長 着席）

○臨時議長（谷四男美君） それでは、ただいまご紹介をいただきました私は、戦中派でありまして、一番年長者ということで、しっかり臨時議長の職務を務めさせていただきます。座らせていただきます。

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました谷四男美でございますけれども、議長選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務を務めますので、どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は 9 名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから、平成 25 年第 1 回福生病院組合議会臨時会を開会いたします。

臨時議長において行う議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。

○臨時議長（谷四男美君） まず、日程第 1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

○臨時議長（谷四男美君） 日程第 2、選挙第 1 号、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（谷四男美君） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。指名の方法については、臨時議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（谷四男美君） ご異議なしと認めます。よって臨時議長において指名することに決定をいたしました。

それでは、議長に橋本弘山議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名いたしました橋本弘山議員を、議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（谷四男美君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました橋本弘山議員が、議長に当選をされました。

ただいま当選されました橋本弘山議員が議場におられますので、本席から福生病院組合議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

橋本弘山議員には、自席にて議長当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。橋本弘山議員。

○議長（橋本弘山君） 皆さん、こんにちは。ただいま、議員の皆様のご同意をいただき、大変重責のある福生病院組合議会の議長という大役をお引き受けすることとなりました、橋本弘山でございます。

さて、公立福生病院は平成22年2月にフルオープンし、昨年4月から316床、全床稼働、さらに本年4月からは透析医療の再開となり、従前に増して西多摩の医療の中核としての公立福生病院に対する住民の皆様への期待は、大変大きいものではないかと感じています。

このような重要な時期に、私が議長を務めさせていただくことは、誠に光栄の至りであり、その職責の重さに改めて身の引き締まる思いがいたします。私は福生病院組合議会の代表者として、誠心誠意、民主的な議会運営に務め、住民福祉の向上、地域の発展のために努力してまいり所存でありますので、どうか議員の皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げる次第でございます。

以上、簡単ではございますが、議長就任に当たりましての挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。よろしく申し上げます。（拍手）

○臨時議長（谷四男美君） 以上で、ご挨拶は終わりました。

これにて、臨時議長の職務を終了いたします。ご協力、ありがとうございました。

○臨時議長（谷四男美君） 暫時休憩といたします。

午後1時36分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（橋本弘山君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

この際、管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。加藤育男管理者。

○管理者（加藤育男君） 本日は、平成25年第1回福生病院組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、公私ともに大変ご多用にもかかわらず、議員の皆様にはご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

今回の臨時会は、組織市町議会での役員改選に伴う初めての組合議会となります。お久しぶりにお会いする方もおれば、初めてにお会いする方もいらっしゃると思いますので、改めてご挨拶をさせていただきます。公立福生病院組合管理者の加藤でございます。よろしくお願ひ申し上げます。また、公立福生病院に対し、今後ともご指導並びにご支援を賜りますよう、切にお願ひを申し上げる次第でございます。

さて、昨今の医療を取り巻く状況でございますが、去る6月14日、政府はアベノミクスの第三の矢として、民間の力を引き出して、日本再生につなげるための「日本再興戦略」を閣議決定いたしました。この戦略には、国民の健康寿命の延伸というテーマが掲げられており、これまで成果が余り見られなかった、保険診療と保険外診療の併用である「混合診療」において、対象となる先進医療の範囲を大幅に拡大する方針を示し、今秋を目途に「抗がん剤」から始めるようでございます。

ほかには、一般用医薬品のインターネット販売、医薬品・医療機器開発、再生医療研究を加速させる規制及び制度の改革など、多くの項目が含まれております。今後の動向には、注視していきたいと考えております。

次に、公立福生病院の近況につきまして、ご報告申し上げます。私は、この公立福生病院の管理者に就任したのは平成20年の5月でございましたけれども、そのころは医師数も30名前後、そして看護師も今ほどは多くはなかったのですが、現在、医師数も60名まで増え、倍になりました。看護師数も300名に届くかというところでございます。

また、長い間お待たせしておりました透析医療の再開でございますが、3階に用意しておりました場所を「腎臓病総合医療センター」と命名し、患者への効率的なサービス提供を図るため、腎臓内科並びに腎臓外科であるアクセス外来をセンター内に配置し、診療に当たっております。

診療日としましては、腎臓内科は4月に腎臓内科の非常勤医師を確保できましたので、月曜日、水曜日、木曜日の午後、アクセス外来は月曜日、火曜日の午前中となっております。今後も透析医療を受けられている患者への、公立福生病院としての役割を果たしていきたいと考えております。後で、ぜひ視察をしていただきたいと思っております。

次に、中期事業計画の策定でございます。総務省が平成19年に提唱いたしました「公立病院改革プラン」も、本年度で終了となります。これを受け、当病院としても新たな計画を策定する必要が生じたので、地域医療や病院経営診断などに精通している民間業者に、シンクタンクとしての策定支援業務を委託し、現場からの声を吸い上げるボトムアップ方式での計画策定を進めているところでございます。

最後となりますが、今後も患者への安心できる医療サービスの提供に努めるとともに、バランスのよい診療体制を構築するための医師確保を図っていききたいと考えております。議員並びに関係の皆様には、今後ともご支援をお願い申し上げます。これからの2年間、よろしくお願ひ申し上げます。

また、入院及び外来患者、常勤医師の状況につきましては、後ほどの全員協議会でご報告させていただきます。

なお、本日提案いたしました議案は、「福生病院組合監査委員の選任に伴う同意につ

いて」、1件でございます。重要な案件でございますので、ご審議を賜りまして、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（橋本弘山君） 以上で、管理者の発言は終わりました。

○議長（橋本弘山君） この際、日程の追加について申し上げます。

本日の議事日程に、ただいまお手元に配付しました議事日程、追加の1を追加いたします。

これより、追加日程に入ります。

追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、福生病院組合議会会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

各自、議席札をお立てください。

○議長（橋本弘山君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、福生病院組合議会会議規則第93条の規定により議長において、1番小山典男議員及び2番尾作武夫議員を指名いたします。

○議長（橋本弘山君） 追加日程第3、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。今次、臨時会の会期は本日1日限りと思いたしていますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本弘山君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○議長（橋本弘山君） 追加日程第4、選挙第2号、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本弘山君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本弘山君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に杉山行男議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました杉山行男議員を、副議長の当選人と定める

ことにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本弘山君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました杉山行男議員が副議長に当選されました。

当選をされました杉山行男議員が議場におられますので、本席から福生病院組合議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

杉山行男議員には、副議長席にて当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

(杉山行男副議長 着席)

○副議長(杉山行男君) ただいま、議員の皆さんのご同意をいただきまして、福生病院組合議会の副議長に就任することになりました杉山でございます。微力ではございますが、この大役を慎んでお受けする次第でございます。

福生病院も、平成22年に新しくなりまして、施設・医療スタッフ、両面にわたり充実が図られていると、前組合議会の議員から報告を受けているところでございます。

議会といたしましても、地域住民の期待にこたえるべく、この好循環を継続できるように議会としての役割をしっかりと果たしていかなければならないと思っております。

今後も一層の研鑽に励み、橋本議長を補佐し、福生病院組合議会の円滑な運営に努める所存であります。皆様方のご支援、ご指導、またご協力を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

○議長(橋本弘山君) 以上で挨拶は終わりました。

○議長(橋本弘山君) 次に、追加日程第5、議案第6号、「福生病院組合監査委員の選任に伴う同意について」の件を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定に基づき、谷四男美議員の退席を求めます。

(谷四男美議員 退席)

○議長(橋本弘山君) 議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。加藤育男管理者。

○管理者(加藤育男君) それでは、議案第6号、「福生病院組合監査委員の選任に伴う同意について」、ご説明を申し上げます。

組合議会選出の監査委員につきましては、組織市町議会の役員改選により、現在不在になっておりますことから、新たに監査委員を選任する必要がありますので、地方自治法第196条第1項及び福生病院組合規約第11条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

選任いたします監査委員は、「谷四男美氏」でございます。

住所は、瑞穂町高根195番地34、生年月日は、昭和18年9月27日であります。

任期は、平成25年7月12日から平成27年4月30日までとなります。

よろしくご審議を賜りまして、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。私からの提案理由とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（橋本弘山君） 以上で、提出者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本弘山君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（船木良教君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第6号、福生病院組合監査委員の選任に伴う同意についての件を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本弘山君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定しました。

この際、谷四男美議員の除斥を解除いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後1時51分 再開

（谷四男美議員 入場、着席）

○議長（橋本弘山君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま、監査委員に選任されました谷四男美議員から、ご挨拶をお願いいたします。

○監査委員（谷四男美君） ただいま、監査委員に選任されました谷四男美でございます。

公立福生病院が以前にも増して、各診療科目につきましても充実されてきております。そして、地域医療の充実に向けた取り組みも、経験を積みながらどんどん進んでいるように見受けられます。

住民は身近な病院による適正な医療の提供を求めておりまして、福生病院に対しまして、大変多くの期待を寄せているところでございます。同時に公的医療機関としての位置づけも大切であります。

このように、地域の期待にも十分にこたえていくためには、今まで以上に地域の中核病院としての役割を担いつつ、さらに効率的な事業運営、あるいは経営の透明性、公正性をさらに確保することにより、地域における一層の信頼を得ていくということが不可欠であります。さらに経験を積んで、医療の質的向上のために病院一丸となって研鑽をされることをお願いいたします。

私は、このような立場に立ちまして、川邊代表監査委員とともに、監査委員の責務を果たしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私の就任に当たりましての挨拶といたします。（拍手）

○議長（橋本弘山君） ありがとうございます。

○議長（橋本弘山君） 以上をもちまして、本臨時議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

これにて、平成 25 年第 1 回福生病院組合議会・臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 1 時 53 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

平成 25 年 月 日

福生病院組合議会議長

福生病院組合議会臨時議長

福生病院組合議会議員

福生病院組合議会議員